



上野商工会議所 ニュース

UENO CHAMBER OF
COMMERCE AND INDUSTRY NEWS



2024
健康経営優良法人
Health and productivity

料金後納

ゆうメール



今月の表紙

株式会社小川モーターズ

〒518-0007 三重県伊賀市服部町2170
TEL 0595-21-2525

1949年に創業し、伊賀上野地区において自動車整備を中心に、新車・中古車の販売、車検・点検、钣金塗装、自動車保険など自動車に関する総合的なサービスを行っております。

2022年5月には(株)ホンダオート三重グループの一員となり「顧客中心主義」を徹底すべく、同社の地域限定型ロードサービス「安心ネットワークシステム」の利用、23年1月には「年中無休営業」も開始して、「地域のお客様の安心・安全のカーライフ」のサポート体制をいっそう充実させております。



2020年4月号から役員・議員様の事業所を紹介させていただいています。

今月のTopics

会員ひろば掲載事業所募集中!!

- 第66回新規就職者激励会&教育セミナー開催…………… 2
- 伊賀市活性化に向けての提言 令和6年度予算等に関する要望の回答… 4-9
- 中小企業相談所だより (生産性向上・業態転換支援補助金について) … 12
- 会員ひろば (有限会社アールシーコンサルタント) … 14

2024.5

令和6年5月5日発行 第553号

発行所 上野商工会議所 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地
TEL 0595-21-0527 FAX 0595-24-3857
発行人 専務理事 尾登 誠 URL <https://www.iga-ueno.or.jp/>
E-mail: info@iga-ueno.or.jp

第66回新規就職者激励会&教育セミナー開催

令和6年4月16日(火)

伊賀管内事業所に今春就職された新規就職者を対象とした『新規就職者激励会&教育セミナー』を4/16(火)、上野商工会議所と伊賀市商工会との共催、伊賀市・(公財)日本電信電話ユーザ協会三重支部後援により開催し、24事業所54名が出席しました。

第1部式典の激励会には、来賓に岡本市長、西口市議会議員、松本伊賀白鳳高等学校長より、激励のお言葉をいただきました。その後、(株)安永 窪田一陽さんが出席者を代表して誓いの言葉を述べました。

第2部では、オフィス成旺の中村麗香先生による教育セミナーを開催し、『心に響くビジネスマナー ~ニューノーマルの時代を踏まえて~』として、社会人として厳しい現実にも明るく前向きに立ち向かう精神力や考え方や、身だしなみ・敬語の使い方・電話対応の仕方などビジネスマナーの基本を実例や実践を交えながら研修いただきました。

参加者は、緊張しながらも熱心に受講し、『電話対応が特に参考になりました』『敬語の使い方がわからなかったので参考になりました』『今まで知らなかった社会人のマナーが多々ありました。今日学んだ事を1つでも多く身に付けられるように頑張りたいと思います』など、出席者各人がたくさん気づき・学び、社会人としての一歩を踏み出しました。



田山会頭



岡本市長



西口市議会議員



松本伊賀白鳳高等学校長



教育セミナーの様子

「誓いの言葉」

春の気配もようやく整い、若葉萌ゆる今日の良き日に、本年度就職させていただきました私たちのために、このような盛大な歓迎の集いを催していただき、誠にありがとうございます。

また、ご来賓の皆様方には、公私何かとご多忙にもかかわらず、ご出席いただきまして上、ご丁寧なご祝辞並びに激励のお言葉を頂戴し、一同感謝と感激の思いでございます。

昨年度は伊賀市で初の18歳成人式が執り行われ、社会人としての期待と不安を持った新成人が誕生しました。本年度より、この生まれ育った緑豊かな伊賀の地で働けることを誇りに思い、地域社会発展のために最善を尽くす所存でございます。

学生を卒業し、社会人となった私たちはまだまだ未熟ですが、失敗を恐れず挑戦し、それぞれの企業で臨んでいきたいと思えます。

また、個々に任せられた役割を果たすこと並びに、チームで協力し支え合いながら困難を乗り越え、企業発展に繋がっていくように励みます。そのためにも、諸先輩方の皆様からご指導くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、一同を代表いたしまして誓いの言葉とさせていただきます。

令和六年四月十六日

株式会社 安永

窪田 一陽



令和6年度伊賀市内事業所への新規就職者一覧表

＜上野商工会議所・伊賀市商工会へ回答があった事業所を集計＞

出身地別

三重県	伊賀市	26
	名張市	5
	伊賀地区以外	5
県外		17
合計		53

出身校別

大学院	4
大学	18
短期大学	2
専門学校	5
高等学校	24
その他（非公開含む）	0
合計	53

業種別

工業関係	(13)	36
建設関係	(3)	3
交通関係	(0)	0
商業関係	(0)	0
金融関係	(0)	0
サービス関係	(4)	6
その他	(2)	8
合計	(22)	53



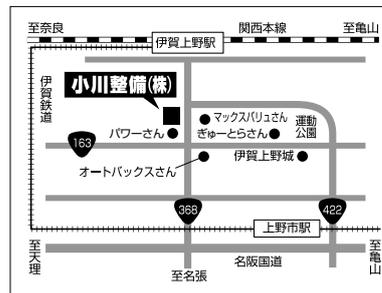
新車・車検・タイヤ・保険・钣金

車に優しい思いやり 愛と誠実

〒518-0825
三重県伊賀市小田町743-2
TEL.0595-23-1531
FAX.0595-23-1772



小川整備(株)
0120-48-1532



伊賀市活性化に向けての提言

令和6年度予算等に関する要望の回答

岡本栄市長より、令和5年12月21日に当所から提出した「令和6年度市への要望」（2月号掲載）に対する回答をいただきました。令和6年度の要望に対する回答の一部を抜粋し、ご紹介させていただきます。（要望と回答の全文は上野商工会議所HPへ掲載しています。また、文書での閲覧を希望される方は当所までお問い合わせください。）

1 産業振興及び雇用促進等、地域創生のための施策の推進

(1) 中小企業及び地域産業の振興策の充実 〈回答〉

【土地利用に関する条例・土地利用基本計画について】

2021（令和3）年に改定した伊賀市都市マスタープラン（以下、「都市マスタープラン」）では、「土地利用の基本方針」の中で、「一定のまとまりが見られる既存産業施設周辺への新たな産業誘致を図る」方針としており、ご意見のように「1ha以上」に緩和した場合、都市マスタープランに掲げる一定のまとまりをもった土地利用を図ることができません。

このため、昨年度行った伊賀市の適正な土地利用に関する条例（以下、「土地利用条例」）の見直しでは、工場等が立地可能な工業用地区域や幹線道路沿道区域（幹線道路地区）内でもなくとも、その周辺であれば、既存の工業用地を含めて5ha以上を確保し、特定開発事業認定を取得することにより、立地可能となるよう緩和措置を講じています。

なお、制度に変更はありませんが、既存敷地面積（土地利用条例施行時）の2分の1以内の敷地拡張であれば、区域を問わず拡張可能です。（開発指導室）

名阪国道インターから1km以内への工場立地については、既に伊賀市工場誘致条例に基づき奨励措置を行っています。

また、国や県においても、「地域再生法」や「地域未来投資促進法」、2018（平成30）年度に制定された「生産性向上特別措置法」に基づく税や補助金の優遇など企業に対する新たな施策が整備されてきました。

2021（令和3）年6月に「生産性向上特別措置法」は「中小企業等経営強化法」に移管されましたが、これに基づく優遇制度については中小企業等の活用も多く、当市では2022（令和4）年度まで固定資産税の特例率を3年間ゼロとする課税標準の特例を実施してきました。この制度は2023（令和5）年度に一部変更がありましたが、貴所におかれましても、「認定経営革新等支援機関」として、優遇制度を活用する中小企業等に対しサポートをお願いします。（商工労働課）

【新たな工業団地の計画及び造成の推進及び工場誘致、

増設投資に対する助成金の拡充について】

大阪・名古屋の2大都市圏の中間に位置する地理的条件や、津波被害のない内陸地域への産業用地の需要の拡大等の理由から、当市への進出に興味を示す企業が増加傾向にあります。一方、市内操業企業の中には、操業開始から年月が経過し、建替え、増築のため、用地の確保を検討する必要性が出てきているところもあります。

しかし、市内において、企業を誘致する産業用地が無く、また、紹介する民間の産業用地も非常に少ない状況にあります。

これらのことから、新たな雇用の創出と人口減少への歯止め、就労機会の拡大、若者の定住の促進に繋げるため、上野南部丘陵地における民間開発事業者を誘致したうえで、民間主導による新たな産業用地計画を推進しています。

事業の進捗につきましては、最優先エリア内の土地に関する同意が整い、開発に向けた許認可の手続きを民権事業者にて進めております。今後は円滑に許認可が取得できるよう、市として側面的にサポートしていきます。また、立地企業の確保に向けては、継続的に市内外の企業を対象に意向調査や企業訪問を行い、誘致活動を積極的に進めていきたいと考えております。

特に市内で操業いただいている企業様につきましては、伊賀市内で拡張等用地の確保ができるように市としても取り組んでいきます。（企業用地整備課）

【資源原材料価格高騰等による支援策の継続について】

原油価格高騰に基づく各種燃料、原材料の高騰に対しては、国・県からの支援制度のほか、市として本年度に「LPガス料金負担軽減支援事業」並びに「エネルギー価格高騰対策事業継続支援事業」を実施しました。

今後もこれまでに実施した支援策の課題等を踏まえつつ、効果的な支援策の構築、実施に努めます。

（商工労働課）

(2) 雇用確保のための施策の強化及び支援施策の拡充

〈回答〉【地元企業への就労の向上施策の拡充について】

当市では、貴所や関係機関と連携し、地元での就職を希望する学生や求職者に対し、企業等との情報交換の場として、伊賀市、名張市、両市商工会議所、伊賀市商工会の連携で「伊賀・名張合同就職セミナー」を、また伊

賀市、甲賀市、両市域ハローワークの連携で「伊賀甲賀地域就職面接会」を開催しています。また、2023（令和5）年度から高卒者に対する就労支援の新たな取り組みとして市や貴所、関係機関で構成する伊賀管内労務対策協議会が主体となり11月に「企業と高校の意見交換会」を開催し、本年2月には県立あけぼの学園高等学校の協力で「出前授業」を開催しました。

さらに、貴所の労務対策協議会では、就職希望者に対する情報発信のツールとして、伊賀管内の企業情報を掲載した企業ガイドブックを毎年発刊していただいています。インターネットやSNSの普及により情報収集の手段が多様化する中ではありますが、地元への就労促進のため情報発信は不可欠となりますので、貴所とともに効果的な情報発信に努めていきます。

地元就労、U・J・Iターンさらなる促進、拡充に向けては、近隣自治体や貴所等関係団体との連携により効果的に実施していく必要がありますので、特に地元事業者と深いつながりを持つ貴所等商工団体の積極的かつ主体的な取り組みをお願いします。（商工労働課）

【特別奨学金制度について】

奨学金の貸与を受け大学等を卒業した方が市内への定住意思を持って当市または定住自立圏内の企業に就職した場合、その奨学金の返還を支援する伊賀市若者定住のための奨学金等返還支援金制度を令和5年度から開始しました。支援内容としては年間返還額の1/2（年間上限20万円）を5年間（60ヶ月）支援します。本制度は開始したばかりであるため、当面の間は支援額等の見直しを行う予定はありませんが、申請状況や他市の状況も見ながら検討していきます。（地域創生課）

【多様な雇用の確保のための支援の創設について】

新たな助成制度の創設は、市の財政状況から困難ですが、事業者の需要に照らし合わせ、予算の枠組みの変更等、現行制度の見直しにより限られた財源をより効果的に活用できるよう貴所とともに検討していきたいと考えます。国には両立支援助成金などの制度がありますので、そちらをご活用ください。

また、当市では、2015（平成27）年11月に設立した伊賀市人権学習企業等連絡会の会員企業を対象に、いまだ根強く残っている「性別役割分担意識」の改善を図るべく「イクボス講座」や「働き方改革」につながる講座を開催し、企業及び団体がよりよい職場環境の形成に向けて自主的に活動できるよう支援しています。

さらに、伊賀市総合評価方式の入札の際には育休制度の整備など次世代育成支援活動を行っている企業については価格以外の要素も含めて総合的に評価しています。

貴所におかれましても、貴所会員企業に対し伊賀市人権学習企業等連絡会への加入を促進いただくとともに、先述の両立支援助成金などの国の様々な支援策の情報提

供などを連携して行い、すべての働く人に対するワークライフバランスの啓発に努めていただきますようお願いいたします。（商工労働課）

市の総合計画では、施策「誰もが働きやすく、働く意欲が持てる」において、きめ細やかな就労支援や職業相談に取り組み、労働需給のマッチングを図ること、また分野横断的に取り組むべきことのひとつにも、「誰もが希望を持って働くことができる」を掲げ、地域の魅力のブランド化、イノベーションの創出、地域資源を活かした地域産業の強化、就業・起業支援と人材の確保・育成に取り組むとしています。

個々人のキャリア形成を支援し、それぞれの「しごと」の希望をかなえることは、それぞれの事業所の活性化、ひいては地域経済全体の好循環、活性化にもつながるものと考えます。

そのためには、一人ひとりが自らの適性や能力を理解するとともに、この地域の「しごと」を知ること、さらにはライフステージの各段階で、自分にあった仕事を自分で選べるのが大切です。

多様化する働き方の希望をかなえるには、行政だけでなく、貴所をはじめとする様々な関係機関と連携・協力し、きめ細やかな相談や支援に取り組むことが必要であると考えます。（総合政策課）

(3)中心市街地活性化の促進

〈回答〉【第三期中心市街地活性化基本計画について】

旧上野市庁舎の活用と新たな忍者体験施設整備を核とする「にぎわい忍者回廊整備事業」を中心とした「第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画」の策定を進めています。（中心市街地推進課）

【旧市庁舎等の総合的な利活用（にぎわい忍者回廊事業）の推進について】

旧上野市庁舎改修整備に係る要求水準書において、観光案内、物産販売を提供するように定めており、事業者である株式会社伊賀市にぎわいパートナーズが、建物北側1階の部分に上記機能を設置する予定です。

また事業者の投資によりホテルも整備されることから、伊賀市の新たな観光拠点として期待しています。

新図書館は床面積が3600㎡を超え、建物の特徴である1階の広い空間は一般開架スペースとして、中2階はイベント等が開催できる交流スペースとして整備されます。またカフェが併設されることで、ゆったりとした憩いの時間をすごせる図書館になります。

また市民ワークショップの意見を反映し、車椅子利用者が自走で館内やトイレに行けるような設計としています。

（中心市街地推進課）

2 観光立市に向けた観光振興の促進

(1)ユネスコ無形文化遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」による更なる観光推進の強化

〈回答〉 上野天神祭については、全国から集客が見込める行事と考えており、今後も引き続きホームページでの情報発信に加え、各イベント情報誌等への情報提供などを行い誘客に努めていきます。また、宿泊施設や旅行会社などへ観光コンテンツや旅行商品造成に向けた情報提供を積極的に行っていきたいと考えています。

運営体制については、行政主導の運営組織ではなかなか自分事としてとらえることが難しく、上野天神祭地域振興実行委員会の構成団体、一般市民、市内企業、高校、NPO、住民自治協議会、また観光地域づくり法人（DMO）などあらゆる主体が運営に関わっていくことで「世界に誇れる市民の祭」という意識が芽生えてくるのではないかと考えます。（観光戦略課）

(2)観光客受け入れ施設等の拡充

〈回答〉【まちなかへの観光客誘導施策について】

PFI事業として取り組むにぎわい忍者回廊整備事業は、市街地エリアを点ではなく面として捉え、エリアマネジメントの視点を取り入れた回遊促進、にぎわい創出を目指すものです。

城下町地域への観光客等の誘導については「買いたいもの」「食べたいもの」の魅力が第一と考えますので、貴所におかれましても個店の魅力アップに向けた支援をお願いします。（中心市街地推進課）

【新芭蕉記念館について】

市では、新しい芭蕉翁記念館を含む美術博物館の建設に向け、2023（令和5）年度から建設準備委員会を設置し、まずは基本構想の検討を進めています。

その中で、美術博物館の立地場所は中心市街地北東部エリアが他地域より優位性があり、その中でも「桃青中学校跡」が優位であると検討いただきました。そこを拠点に、全国の芭蕉翁関連の施設・団体をはじめ、市内外の文化観光施設・団体と連携するとともに、多くの来訪者を呼び込み、地域の賑わい創出にもつなげていきたいと考えています。（美術博物館建設準備室）

【外国人を含む観光客向けの環境整備について】

回遊性向上に向けた観光プログラムや観光客向けのマップ等については、中心市街地活性化協議会、伊賀上野DMOとともに取り組んでいます。今後はDXとSDGsの推進が、観光客、とりわけインバウンド回復のカギになると考えます。

課題となっている魅力ある店づくり、スマート決済の導入などについても、貴所や民間事業者による取り組みをお願いします。（中心市街地推進課）

(3)伊賀の物産を広く発信するため、新商品開発への補助金制度の創設

〈回答〉 貴所とともに事務局を担っている伊賀ブランド推進協議会に対する支援を継続的に行い、新商品開発・既存製品のブラッシュアップ・販路拡大に繋がるよう推進します。

また、「伊賀市起業・経営革新促進事業補助金」の充実を図り、新商品開発に繋がるような起業や設備投資に対し支援を行っていく方針です。

貴所におかれましても、これらの補助金・その他助成金制度の積極的な周知や申請等のサポートをお願いします。（商工労働課）

(4)NTT西日本伊賀上野ビル壁面を活用した「忍者モニュメント」設置の早期実現

〈回答〉 NTT西日本伊賀上野ビルの壁面利活用につきましては、話題性はあると考えていますが、誘客の手段となりうるかをマーケティングデータ等から判断していきたいと考えています。また事業を進めるにあたっては、行政主導で進めるのではなく、市民や関係団体等の理解を得ながら、民間活力も導入しつつ効果的なものにしていきたいと考えています。

忍者体験施設のオープンなども見据え、エリアマネジメントについても公民連携で行っていく民間事業者等とも協議しながらより効果が得られる施策を検討していきたいと考えています。（観光戦略課）

(5)観光誘客に繋がる未利用施設の活用促進

〈回答〉 上野公園から城下町エリア等の市有未利用施設に関し、民間活力導入可能性調査を実施したところ、施設単体ではなく面的に活用することが有効である結果が報告されました。

施設の活用に関しましては老朽化など複数の課題がありますが、観光振興に活用できるよう取り組んでいきたいと考えています。事業推進にあたっては、将来の財政負担なども考慮し、民間活力を積極的に活用しながら進めていきます。（観光戦略課）

(6)2025年大阪・関西万博に向けて、観光地域づくり法人（DMO）による誘客及び観光消費増額のための事業の充実

〈回答〉 新型コロナウイルス感染症も5類へ移行となつて以降、全国的にインバウンド市場は順調な回復の途上にあります。

ご承知のとおり、国（観光庁）の制度におけるDMO登録法人は、（一社）伊賀上野観光協会ですが、DMOは、観光協会、貴所、市、伊賀市商工会の4者連携体制の下、地域観光振興の旗振り役として、様々な事業を実施しています。

今後も、これまでに構築した来街者情報の収集・分析

手法について精度を高め、地域や観光客の実情をしっかりと把握していくとともに、地域事業者との連携をより強化することで誘客・地域内消費を拡大し、持続可能な観光地域づくりを着実に進めてまいりたいと考えています。

その上で、大阪・関西万博に向け、大阪船場地域の観光地域づくり法人と連携し、本市のプロモーション事業を実施しており、更に定住自立圏域や甲賀市等近隣団体とも連携しながら、大阪関西方面からの送客・誘客事業により一層注力していきます。(観光戦略課)

(7)遠足・修学旅行等の教育旅行での昼食等、受け入れ場所の提供

〈回答〉 教育旅行における昼食については、弁当の持参が多く、お天気が良ければ上野公園内で昼食をとられています。

学校によっては直接交渉し、市内の小学校等の体育館を利用されている場合もあると聞いておりますが、受け入れに関しましては、各学校の判断にゆだねざるを得ないと考えています。

貴所におかれましても、ハイトピア伊賀3階のスペースを活用し、貴所会員事業所とコラボした教育旅行における昼食提供事業等をご検討いただきますようお願いいたします。(観光戦略課)

(8)名阪上野ドライブインに代わる新たな物販拠点の設置

〈回答〉 貴所や観光協会とも連携して市内にIGAMONOコーナーを増設するなど、新たな拠点の確保に努めます。

また、当市には、道の駅あやまと道の駅いがががあり、これらの施設をさらに利活用いただくようPRしていきます。(商工労働課)

3 社会基盤の整備及び維持管理

(1)社会基盤の整備

〈回答〉【国道368号線の全線早期4車線化事業について】

国道368号の4車線化は、三重県が事業主体となって進めており、伊賀市の名阪国道上野インターチェンジから名張市の国道165号を結ぶ約14.2km区間において、渋滞緩和に取り組んでいます。

伊賀市内では、名阪国道上野インターチェンジから菖蒲池2交差点までの約5.1km区間で4車線化を進めています。現在までに、菖蒲池2交差点から上之庄交差点の南手前までの約3.5km区間の整備が完了しており、引き続き、大内橋南交差点までの区間を令和7年度に完成する予定で事業を推進していきます。

また、名阪国道上野インターチェンジ部の4車線化については、2023(令和5)年度から2025(令和7)年度にかけて、国・県・市・地元関係者等と協議し、計画検討を進めていく予定とのことで、引き続き三重県等に要望していきます。(建設管理課)

【近鉄伊賀神戸駅前の開発の促進について】

以前は、駅近隣の民有地を借り上げ、民間企業の従業員送迎用のバスの転回及び待機場所の確保を行っていましたが、現在は賃貸借契約を解除し、ロータリーの設置とともに近隣土地所有者のご理解を得るに至っておりません。現時点では難しいと考えています。(都市計画課)

(2)将来への交通基盤の整備計画の策定

〈回答〉

【JR関西本線伊賀上野駅・柘植駅間の電化促進について】

関西本線の活性化・存続のため、利用促進に係る取り組みを進めているところですが、利用者の増加を図るためには、利便性・快適性の向上が必要であると考えています。

2024(令和6)年3月9日から伊賀鉄道へ交通系ICカードの導入が行われ、JR、近鉄相互の乗り継ぎ性の向上が図れます。

現在、伊賀鉄道とJR関西本線との相互乗り入れの検討を進めているところですが、利便性向上のため様々な可能性を検証し、必要な整備についてJR西日本と連携を取って進めたいと考えています。(交通政策課)

【名神名阪連絡道路について】

名神名阪連絡道路は、名神高速道路から新名神高速道路を経由し、名阪国道及び国道165号を南北に結ぶ道路です。

2022(令和4)年4月には国から重要物流道路候補路線として名神高速道路の八日市IC付近を起点に名阪国道の上柘植IC付近までの南北およそ30kmが指定されました。

また、2022(令和4)年4月には上柘植インター付近から甲賀市土山町の国道1号付近までの一部区間が「計画区間」に指定を受け、昨年4月1日に残りの区間が指定を受けましたので、全線が「計画区間」に指定されました。

2022(令和4)年11月には、滋賀県庁において三重県と滋賀県合同で有識者委員会が立ち上げられ、地域特性・道路交通課題・地域の将来像・政策目標・意見聴取方法について協議されています。それを受けて、伊賀市内では「道の駅いがが」での意見聴取と、地元等に対する住民説明会が西柘植地区市民センター(旧ふるさと会館いがが)で開催されました。

当市としては、今後、官民期成同盟会と連携を図り、名神名阪連絡道路の早期実現に向け、今がまさにルート帯決定の重要な局面であり、当市としても官民期成同盟会と連携を図るとともに、沿線地域全体の相互理解と協力を進め、早期にルートの絞り込みが行われるよう取り組んでいきます。

今後も引き続きしっかりと要望してまいりますので、ご協力をお願いします。(建設管理課)

(3)公共交通ネットワークの充実

〈回答〉 これまで、既存の鉄道路線やバス路線を中心に

公共交通ネットワークの形成に努めてきましたが、少子化や車への依存等による利用者の減少、バス運転士の不足等により現状維持が難しくなっています。

課題解決のため、一般ドライバーが有償で顧客を送迎するライドシェアの導入の可能性の検討も交通事業者様と協議の上、進めます。(交通政策課)

(4)伊賀鉄道の利用促進

〈回答〉 2023(令和5)年10月から12月の期間を「公共交通機関利用促進期間」と位置づけ、この期間を中心に、市職員のみならず、沿線企業や団体の通勤利用の拡大、市民の皆さんへの利用啓発を実施したところです。

また、伊賀鉄道伊賀線には、市辺駅、丸山駅、比土駅にパークアンドライド用駐車場の整備が行われており、無料でご利用いただけます。

伊賀鉄道への交通系ICカード導入を2024(令和6)年3月9日に行い、既に導入済みのJR関西本線、近鉄とあわせて市内のすべての鉄道路線で交通系ICカードがご利用いただけるようになりました。(交通政策課)

(5)国県市道の維持管理

〈回答〉 令和5年度は例年よりも草の生育状況が良く繁茂した影響で道路側へ張り出し、多くの苦情をいただいたところです。これを受け、2024(令和6)年度については、適切な時期に適切な回数を実施するための予算の確保に努めます。

舗装修繕については、交通量、損傷程度等から判断して、優先度の高い路線から計画的に実施しています。2024(令和6)年度は14路線の舗装修繕を予定しています。(道路河川課)

4 4 公共工事発注制度の改善及び防災対策の強化

(1)地元企業存続のための公共工事発注制度の改善

〈回答〉【週休2日制など働き方改革について】

働き方改革や建設業界の担い手不足の解消に向けて、市発注の建設工事においても週休2日制を導入します。

(契約監理課)

【伊賀市公共施設等の利活用に関する民間提案制度について】

民間提案制度は、民間事業者から市が保有する公的不動産の管理・活用に関する提案を求め、原則として市における新たな財政負担を伴わないもので、公共施設マネジメントの取り組みの推進に貢献すると認められる提案を選定し、事業化を図るものです。この制度では、民間事業者からの提案内容を知的財産と捉え、提案に係る情報を保護するとともに、採用した提案について市と協議が整った場合には、提案者を相手方として随意契約を行っています。また、この制度により地域経済の活性化を図るため、実施要項で市内事業者の参画を促すよう努めることを定めています。

なお、2023(令和5)年度の提案募集の審査結果では、採用になった6提案中4提案が市内事業者(内1提案は市外事業者との共同提案)でした。また、残りの2市外事業者については地域経済に貢献するため、事業実施の際には市内事業者の参画を予定しているとのこと。この結果から、民間提案制度に対する市内事業者の取り組みや参画がより進んでいると思われます。

ご提言いただいた「庁内の考え方の統一」ですが、庁内で関係部長等と民間提案制度における市内事業者の参画状況や地域経済への寄与等を検証し、来年度以降の民間提案制度の運用について協議します。(資産経営課)

【「伊賀市建設工事等発注基準」での参加資格要件について】

伊賀市建設工事等発注基準について、土木一式の登録業者数140社のうちAランクは22社、Bランクは62社となっています。また建築一式は登録業者61社のうちAランク12社、Bランク18社です。

数少ないAランクをさらに細分化することは入札参加機会を減少させるだけでなく、競争性・公平性・透明性の向上に繋がるとは考えられないため適当ではないと考えます。

等級ごとの設計金額の見直しの必要性については今後検討します。(契約監理課)

(2)全国各地で発生している水害や土砂崩れ等への対策強化

〈回答〉

2016(平成28)年度から木津川、服部川、柘植川の河道掘削を下流側から実施し、2022(令和4)年度末で約39万立方メートルを掘削しています。また、2023(令和5)年度は伊賀上野橋の下流部で実施し、2024(令和6)年度においても、引き続き継続して実施します。なお、新服部橋付近の実施については、順次実施する予定であると聞いています。(建設管理課)

市が管理する河川については、2020(令和2)年度から緊急浚渫推進事業債を活用し、緊急性の高い河川より順次計画的に浚渫を実施しています。令和6年度については、13河川の浚渫を予定しています。(道路河川課)

5 中小企業・小規模企業振興事業費補助及び商店街活性化等の事業補助金等の拡充

(1)中小企業相談業務負担金の拡充

(2)商工会議所事業補助金の拡充

(3)中心市街地等商店街活性化事業費補助金等の事業支援及び助成の拡充

(4)IT(情報)関連補助金等への上乗せ助成によるDX・デジタル化への取り組みの推進

〈回答〉 負担金や補助金、交付金については、限られた財源の中で前例にとらわれず使途や効果を検証し、適切

な執行に努めます。また、国や県においても様々な支援策が講じられていますので、貴所に置かれましても事業者に対し積極的な情報提供をお願いします。

(商工労働課)

6 ポストコロナ、資源原材料価格の高騰、急激な円安の影響を見据えた中小企業・小規模事業者への継続支援及び状況に応じた消費喚起

(1)金融支援制度の継続・拡充

〈回答〉 負担金や補助金、交付金については、限られた財源の中で前例にとらわれず用途や効果を検証し、適切な執行に努めます。

(商工労働課)

(2)影響が長期化しているなか、事業継続・雇用維持・地域活性化・安心安全な市民生活の確保等を図るため、引き続き行政と市内金融機関との幅広い連携とさらなる協力関係の構築

〈回答〉 新型コロナウイルス感染症の影響については、感染症類型の5類移行に伴い従前の状況を取り戻りつつありますが、物価高騰等の影響は長期化している中で、今後も金融機関や貴所を始め、関係機関との連携を強化していきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

(商工労働課)

(3)新しい時代の金融に関する知識や判断力の向上に向けた行政、教育機関、各企業との連携促進

〈回答〉 成年年齢が引き下げられたことで、今後の契約などの場面で被害に遭わない、また犯罪に巻き込まれないよう、契約の重要性や消費者の権利と責任等を伝える場が必要であると考えています。

これにより、2022（令和4）年度から若い世代における消費者教育推進のため、関係部署と連携して市内の高等学校等に向向いて、消費生活講座を実施しています。

(生涯学習課)

(4)幅広い事業者を対象としたポストコロナ、資源原材料価格高騰への支援策の継続

〈回答〉 原油価格高騰に基づく各種燃料、原材料の高騰に対しては、1.（1）の回答のとおりですが、貴所におかれましても、どのような業種の企業がどれくらいの割合でどれくらいの影響を受けているか等詳細な景況調査等を行っていただくようお願いします。(商工労働課)

(5)幅広い事業者を対象とした消費意欲を喚起する施策の実施

〈回答〉 消費意欲喚起については、昨今の経済動向からも対策が必要であると考えていることから、2022（令和4）年度に貴所も実行委員会の一員として「キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン事業」や「プレミアム付商品券事業」を実施いただきました。

このうち、「プレミアム付商品券事業」につきましては、2024（令和6）年度に再度実施する予定としておりますので、実行委員会による事業推進をお願いします。

(商工労働課)

7 その他

(1)市役所の証明窓口（戸籍住民課、課税課、収税課）業務時間延長日数の増加

〈回答〉 各種証明書発行窓口の時間外延長日数増加のご提言ですが、現在、毎週木曜日のみ午後7時30分まで窓口延長しています。さらに、住民票や印鑑証明等、マイナンバーカードを利用して、近くのコンビニエンスストア等に設置のマルチコピー機等から簡単に取得できるほか、郵便による証明申請サービス、スマートフォン等による電子申請を実施しています。今後も市民の皆さんが、状況に応じて便利に利用いただけるよう努めます。(住民課)

税証明書の交付については、郵送申請やスマートフォン等による電子申請に加え、2024（令和6）年1月末から、コンビニエンスストア等でもマイナンバーカードを利用して、証明書（課税証明書及び所得証明書）を取得することができるようになりました。これら証明書発行手段の拡大は、人と対面する窓口業務の新型コロナウイルス感染症対策としての取り組みのほか、昼間、来庁できない方の利便性向上を図るため導入したという経緯があります。

窓口へ来ていただかなくても、いつでもどこでも申請していただけるよう、今後も、市民の皆様の利便性の向上に努めます。(課税課、収税課)

(2)マイナンバーカード時間外申請及び時間外受取の日数の増加

〈回答〉 カードの申請については、木曜日は午後7時まで、月に2日の休日に時間外窓口を設置しています。

時間外受取については、状況に応じて日数等を検討します。(住民課)

(3)市役所窓口における外国人対応の充実

〈回答〉 市では、多文化共生課及び多文化共生センター（ハイトピア4階）において、通訳相談員（ポルトガル語・スペイン語・中国語・ベトナム語・英語）を配置し、各課窓口における外国人住民の相談や多言語による情報発信などを行っています。また、通訳が対応できない言語は映像通訳などを活用しています。

現在、当課以外に住民課・収税課・保険年金課・保育幼稚園課などにおいても通訳を配置し、外国人住民対応を行っているところです。

今後も、全庁の窓口で、だれもが外国人住民とコミュニケーションできるよう、市職員向け「やさしい日本語」の研修などを実施し、窓口対応の充実に努めます。

(多文化共生課)

連合三重 2024春季生活闘争に関する要請 3月27日(水)

連合三重伊賀地域協議会 東議長より「2024春季生活闘争に関する要請」が上野商工会議所であり、当所の田山会頭、尾登専務理事が出席いたしました。

継続的に格差是正を含めた賃上げができる環境を作り、賃金も物価も経済も安定的に上昇する経済社会へのステージ転換を目指し、社会全体での雇用の維持・創出、「底上げ」「底支え」による所得の向上と地域社会を支える中小企業や有期・短時間・契約など労働者の「格差是正」実現に向けて、次の3項目について要請がありました。

1. 中小企業に対する雇用維持・賃金改善などに向けた支援について
2. すべての労働者の立場に立った働き方の見直しについて
3. すべての人が安心して暮らせる社会の実現に向けて

田山会頭からは、「物価高騰など経済情勢は厳しい状況ながら、中小企業の更なる賃上げは経済円滑化のために必要不可欠と考える。企業の未来を担う人材の確保、将来への投資の意味でも、域内経営者に働きかけてまいりたい」との発言がありました。



東議長からの要請を受け取る田山会頭

伊賀の里 歴史ウォーキング 4月7日(日)

JR関西本線の利用促進と沿線の魅力を知っていたく為、ウォーキングを開催致しました。

冒頭、JR関西本線利用促進と電化を進める会の会長を務める田山雅敏会頭より開会のご挨拶をいただきました。今年は芭蕉翁生誕380年ということもあり、JR伊賀上野駅から桜並木を通りだんじり会館、甚七郎の散歩道（さまざま園前）、芭蕉翁生家、上野天神宮、

蓑虫庵、鎌田製菓店と、ゆかりのある地を中心に伊賀と芭蕉の歴史を感じるコースを巡りました。

スタッフ合わせ71名もの参加があり、いがうえの語り部の会の方々によるガイドに耳を傾けられていました。当日は天候も良く、満開の桜の下、春を感じられる一日となりました。



挨拶する田山会頭



芭蕉翁ゆかりの地を巡る参加者の様子



青年部だより

4月例会「令和6年度上野商工会議所青年部通常総会」開催 4月10日(水)

ハイトピア伊賀3階にて通常総会を開催し、すべての議案が慎重に審議されたうえで承認され、令和6年度が樋口信吾会長のもとでスタートいたしました。我々は、これからも地域の経済的発展の支えとなる青年経済人としての自覚を持ち、上野YEGが掲げる令和6年度スローガン「EXPAND YOUR WORLD!!! ～変わりゆく時代、共に歩む未来へ～」のもと活動してまいります。青年部では新入会員を随時募集しています。ご興味がおありの方はお気軽に事務局までお問い合わせください。



新年度も会員一同、地域を盛り上げてまいります！

伊賀市市民花火大会 募集について

昨年の花火大会では、皆様の多大なるご支援、ご協力を賜りましたことを、改めて厚くお礼申し上げます。

今年も、伊賀市民の交流と子ども達の思い出作りを目的として、伊賀市市民花火大会を開催させていただきます。

開催日時 2024年7月21日(日) 20:15～ ※予備日：7月28日(日) ※小雨決行

開催場所 会場：上野運動公園一带 打上げ場所：上野運動公園前河川敷

協賛事業者を募集中です！

盛大な花火の打上げのため、1口でも多くのご協賛を心よりお願い申し上げます。

広 告 伊賀市広報7月号に折込予定／当日会場の看板に掲載／
上野商工会議所ホームページに掲載

協賛内容 協賛(1口) 10,000円 特別協賛(1口) 50,000円 **申込メ切** 6月7日(金)

メッセージ花火を募集中です！

お祝い、追悼、感謝の気持ちなど…あなたのメッセージを花火に乗せて夜空へ打ち上げます。

詳細はQRコードをご覧ください。 **申込メ切** 6月7日(金)



キッチンカー・ブース出店者を募集中です！

会場内で飲食等のブースを出店いただける方、キッチンカーで出店いただける方を募集します。花火大会を盛り上げていただける皆さまのご参加をお待ちしております！

募集予定数 ブース4店／キッチンカー6台

(申込多数の場合、抽選とさせていただきます。)

出店場所 上野運動公園ロータリー広場

出店料 5,000円 **申込メ切** 5月29日(水)



出店申込書は今月号の商工会議所ニュースに折込しています。
各申込書はホームページからダウンロードが可能です。ダウンロードが難しい場合お問い合わせください。

市民夏のにぎわいフェスタ2024 開催について

伊賀地区最大の夏のイベントとして、昨年は歩行者天国と分散型のハイブリッドとして約3万人の人々が訪れ、開催いたしました。今年は歩行者天国のエリアを広げるとともに、引き続き各店舗に分散して盛大に開催いたします。

開催日時 2024年8月24日(土) 午後1時～午後9時(雨天決行 荒天中止)

会 場 中心市街地一带(銀座通り・本町通りの歩行者天国を予定)

- 内 容**
- ・「楽市」 銀座通り・本町通りにて飲食やフリーマーケットなど路面ブースの出店(三重県内及び伊賀市に隣接する地域に在住の方)
 - ・「楽座」 銀座通り・本町通りにて市内の協力団体による催事、ステージパフォーマンス(三重県内及び伊賀市に隣接する地域に在住の方)
 - ・「伊賀の産業展」 駅前広場を会場に製造業を中心とした伊賀地域の産業PR
 - ・「にぎわい市」 伊賀上野商店会連合会を軸とした中心市街地の各商店・空き店舗等での催事
 - ・「まち歩き促進企画」 市内幼稚園・保育園(年長)の絵画作品をまちなかに展示
- 申込メ切**
- ・「楽市」 5月20日(月) ※先着順
 - ・「楽座」 5月20日(月)
 - ・「伊賀の産業展」 6月3日(月)
 - ・「にぎわい市」 5月31日(金)

※詳細につきましては、上野商工会議所までお問い合わせください。

第3回三重県エネルギー価格等高騰対応（賃上げ型）生産性向上・業態転換支援補助金

三重県では、中小企業・小規模企業等が、従業員の賃金引き上げにつながるよう、エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために実施する施設・設備の省エネルギー化・効率化や完全事業消費費用再生可能エネルギー装置の導入などの経営向上に向けた取組を支援することを目的として、補助金の公募を開始します。

（補助対象となる事業の例）

- (1) エネルギー価格等高騰の影響を緩和し、従業員の賃金引き上げにつなげるために実施する以下の経営向上の取組
- (2) 省エネルギー機器や完全事業消費費用再生可能エネルギー装置の導入による生産性向上
- (3) 省力化・作業効率化・生産能力増強等のための設備導入による生産性向上
- (4) DXの導入による生産性向上
- (5) サプライチェーンの強靱化のための部素材の内製化、製造工程の見直し等の事業再構築
- (6) 需要が見込める分野にシフトして収益の柱を作る事業再構築
- (7) 新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ等による事業再構築
- (8) 新たな需要が見込める既存商品のブランド力強化による販路開拓
- (9) 新たな顧客層の掘り起こしにつなげるための販路開拓
- (10) その他エネルギー価格等の高騰に対応するための取組

…など、生産性向上・業態転換のための様々な事業に利用いただけます。

- **補助対象者** 三重県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業等、三重県版経営向上計画の認定申請を行うことができる者で、エネルギー価格等高騰の影響を緩和する生産性向上や業態転換の取組を実施することで、従業員の賃金引き上げにつなげようとする者。

※これまでに実施された生産性向上・業態転換支援補助金の採択事業者についても申請可能です。

- **補助率** 補助対象経費の2分の1
- **補助限度額** 50万円(下限)～400万円(上限)
- **申請方法** 申請用紙(HPより入手可)を記入し、郵送による提出
- **公募期限** 5月31日(金) ※消印有効
- **問合せ先** 公益財団法人 三重県産業支援センター 経営支援課 生産性向上補助金係
059-253-1281 ※詳細は三重県ホームページをご覧ください。

申請に関する質問は、上野商工会議所までお気軽にご相談ください。
(申請用紙は商工会議所内でも配布しています。)

創業・事業承継の実現に向けて事業者の方を応援・支援いたします。

「創業承継支援ローン」

三重県信用保証協会および政策金融公庫への
融資申込みと合わせてお申込みいただけます。

融資限度額
500万円

変動年利
1.0%

 北伊勢上野信用金庫



詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください。

伊賀再発見

三重大学
伊賀連携フィールド2023年度

2023年度後期市民講座第4回「戦略と情報—海の忍者—」1月27日(土)

「戦略と情報—海の忍者—」要旨

事業構想大学院大学教授 下平拓哉

国を守る防衛の最前線には、「海の忍者」潜水艦が欠かせない。戦乱の世に活躍した忍者は、実は当時の最新テクノロジーを駆使したプロフェッショナル。忍者も「海の忍者」潜水艦も、時代を越えた多くの共通点がある。

ロシア・ウクライナ戦争、パレスチナ・イスラエル戦争でも多くの諜報活動が行われている。日本も他人事ではなく、同活動の拡大広域化と日本周辺における活動の活発化も懸念されている。

忍者に様々な流派があるように、世界の潜水艦も様々な種類があり、その戦略や戦術は多岐にわたる。また、忍者と潜水艦の強さについては、戦略的効果、そして戦術的には隠密性、滞洋性（潜伏、忍び）、攻撃性などの特徴がある。さらに、忍者と潜

水艦の能力についても、動力（俊足と通常型、原子力）、センサー（見張りや密偵とソーナー、レーダー、ESM）、武器（手裏剣や刀と魚雷、ミサイル）などで共通点が多い、

最後に忍者と潜水艦の戦いについては、城攻めと艦船攻撃、忍者対忍者と潜水艦戦（潜水艦対潜水艦）、そして要人をターゲットとした暗殺（刺客）と特殊作戦などである。

このように、忍者と「海の忍者」潜水艦の共通点は多く、忍者学を今、学ぶ意義が大きいことが分かる。



忍者イメージの系譜
—日本美術を彩る異能者たち—
春木島子
(江戸東京博物館学芸員)
三重大学伊賀連携フィールド
忍者・忍術学講座

三重大学国際忍者研究センターだより

66の巻

三重大学国際忍者研究センターの高尾善希です。今年の3月、三重大学大学院人文社会科学部研究科地域文化論専攻修士課程において、修士論文発表会がありました。そこで、「忍者・忍術学コース」の凜さん（「徳川家康と服部半蔵忍者隊」…愛知県の観光PR隊）が最優秀と評価され、研究科長賞を受賞しました。私をはじめ主査教員として関わった学生さんの快挙なので、うれしく思いましたし、学生指導の自信にもなりました。凜さんは、戦国時代から現世に蘇った、という方ですので、忍者装束で、しかも、所謂「ござる言葉」で研究発表したい、というご希望を出されていました。私も教務委員の先生方にかけて、発表会ではそういうかたちで彼

女を発表させました。彼女も彼女で、“役まわり”に誇りをもっていますので、けっしてふざけているわけではありません。彼女は伊賀忍者特殊軍団「阿修羅」の浮田半蔵師匠から、くみひも遣いの術の伝授をうけ、それを名古屋城で披露しています。修士論文の題名は「鳥取藩御忍の基礎的研究」。400字詰め原稿用紙600枚以上の大作です。三重大学図書館のインターネット上のシステム、リポジトリに、PDFですべて公開される予定です。ここでもお名前は凜となっています。



HONDA MITSUBISHI MOTORS DAIHATSU SUZUKI NISSAN

新車・中古車販売／車検・安全点検／钣金・塗装／自動車保険／パソコン教室

お客様により安心・安全をおとどけするため、新たな取り組みで再出発しました。

年中無休
地域限定型
ロードサービス

小川モーターズ

伊賀地域・亀山鈴鹿地域・津地域

〒518-0007 三重県伊賀市服部町2170番地 服部本社工場 ☎0595-21-2525

<http://www.ogawa-motors.co.jp>

伊賀 小川モーターズ | 検索

会員ひろば

掲載事業所募集中!!
あなたの会社やお店をPR致します!!

プラスチックリサイクル 有限会社アールシーコンサルタント

伊賀市白樫2133番地の3 TEL 0595-20-2688

ここでは、不要になったプラスチックごみを処分できます。一般家庭で不要になった物から、市のごみでは処分してもらえない農業ごみ、建築ごみ、企業様の製造過程で排出されるプラスチックごみ、ストレッチフィルムなど、幅広く取り扱っています。皆さんからごみとして回収したプラスチックは、弊社で選別、加工し、またプラスチック製品へと生まれ変わります。ごみの処分にお困りの時は、一度お問い合わせください。

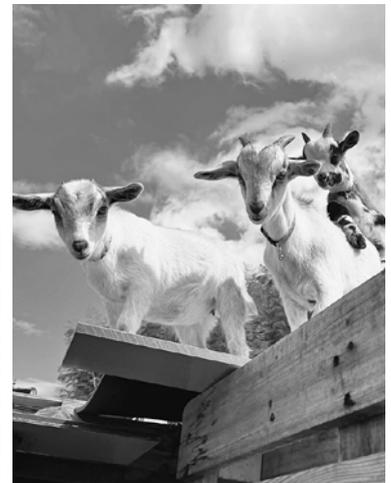
そして、弊社ではエコ事業の一環として、除草剤や燃料を使わず環境に優しい除草方法として、やぎを飼育、販売しています。毎年、雑草に悩まされている方、除草隊員にやぎを迎えて楽しませんか。



ホームページ



Instagram



上野商工会議所 会員の動き

商工業者数

2,618件

令和6年3月末会員数

1,536件 (内特別会員125件)

組織率

53.89%

上野商工会議所会員募集中

新規会員をご紹介ください

上野商工会議所では、新規会員の加入促進に努めております。お知り合いの未加入事業所を是非ご紹介ください。

新規入会に関するお問い合わせ

総務課 ☎0595-21-0527

会議所に入会するとこんなにオトク!!

- 交流会で人脈が広がる
- 各種セミナーや視察に参加できる
- 融資や資金調達の相談が受けられる
- 販路拡大のサポートが受けられる
- 低コストで会報にチラシを折込できる
- 上野商工会議所会議室・ホールを割安で借りられる




がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

75th
since 1949

三重県信用保証協会は、中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の「公的な保証人」となってサポートします。お気軽にご相談ください。

本店 津市桜橋3丁目399番地 TEL 059-229-6021(代表) FAX 059-229-6344	四日市支店 四日市市諏訪町4番5号(四日市諏訪町ビル5階) TEL 059-353-9161(代表) FAX 059-354-2046
---	---

<https://www.cgc-mie.or.jp/>

デジタル工房株式会社
伊賀市比土516

創業十年

各種デザイン
YouTubeビデオ
インターネット広告

作ります。
ホームページ

www.d-kobo.co.jp ☎ 0595-51-0349

商工会議所会費 口座振替は6月10日(月)です

令和6年度前期分会費の納付をお願いする時期となりました。
会員事業所の皆様には、5月下旬に「会費口座振替」のお知らせを送付させていただき、**6月10日(月)**にご指定の預金口座から引き落としさせていただきます。

「口座振替」の手続きを済まされていない会員事業所の皆様には、従来通り納付書(振込み用紙)を送付させていただきますので、**6月28日(金)**までに最寄の金融機関(納付書に記載)からお振込みいただくか、当所窓口での納付をお願いいたします。

口座や事業所登録に変更がある場合、5月31日(金)までにご連絡をお願いします。

会費の納付は、便利な口座振替を!!!

「口座振替」の手続きがまだお済みでない方は、お振込みいただく際の手間と手数料のご負担をなくすため、お早めにお申し込みください。

お問合せ 上野商工会議所 総務課 ☎21-0527 FAX24-3857

令和6年度合併処理浄化槽設置費補助金制度について

くみ取り便所・単独処理浄化槽をお使いの方へ 合併処理浄化槽への転換を検討してみませんか!

伊賀市では、生活排水の改善と公共用水域の水質保全を目的とし、浄化槽を設置される方に補助金の交付をおこなっており、中心市街地区域内の店舗または店舗併用住宅も補助金の交付対象となっています。建物の延べ床面積の2分の1以上が住居の店舗併用住宅で合併処理浄化槽に切り替える場合、設置する浄化槽が10人槽以下であれば、単独処理浄化槽撤去工事費、くみ取り槽撤去工事費、配管工事費についても補助金の対象となり、令和8年度まで補助金額に最大20万円の加算を行っています。補助金額、対象となる区域、その他詳細につきましては伊賀市ホームページにて確認することができます。

この機会に、合併処理浄化槽への転換を検討してみませんか!

<https://www.city.iga.lg.jp/0000011740.html>

問い合わせ 伊賀市上下水道部 下水道課 ☎24-2137



自動車税種別割は5月31日までに納めましょう

三重県伊賀県税事務所からのお知らせです。

自動車税種別割は、県民の方にとって最も身近な税金であり、県の貴重な財源でもあります。

金融機関や、主なコンビニエンスストアのほか、MMK 端末を設置しているスーパーやドラッグストアでも納めていただくことができます。お仕事等で平日に自動車税種別割を納付できない方も、コンビニエンスストア等では、休日、夜間を問わず納付できますのでご利用ください。

なお、納付の際は、お手元に郵送されました納税通知書が必要になりますので、必ずご持参ください。

また、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでも納付することができます(クレジットカードはインターネットを利用する場合に限ります)。

納税証明書は車検時に必要でしたが、納税確認の電子化にともない、納税証明書の提示が省略できるようになりました。

納付期限：令和6年5月31日(金)

お問合せ：三重県伊賀県税事務所(☎0595-24-8020) 平日8:30～17:00



会議所の新しい仲間です(令和5年12月8日～令和6年3月6日)

(敬称略)

部会名	事業所名	代表者名	住所	業種
商業	クズオ	葛尾 彩香	伊賀市緑ヶ丘南町3908-32	小売業(せどり)
建設業	中住建材	中住 實	伊賀市西明寺1962-1	建設材料販売
社会文化	HCDコンサルティング	中川 勉	伊賀市服部町2109-18	コンサルティング業・ネット広告業
社会文化	敢國神社 崇敬会	中尾 功一	伊賀市一之宮877	神社
社会文化	(同)和家	友野 都子	伊賀市猪田91-1	デイサービス
観光	(株)伊賀市にぎわいパートナーズ	吉綱 利明	伊賀市緑ヶ丘南町2332	伊賀市にぎわい忍者回廊整備に関するPFI事業
特別会員	西自動車	西 倫秀	伊賀市富永79-1	自動車整備および板金塗装
特別会員	勇樹商事運輸(株)	吉澤 勇治	伊賀市桐ヶ丘5-331	運送業

もしもの時に・・・お役にたちます！是非この機会にご加入を！
三重県商工会議所連合会 共済増強キャンペーン！！

～商工会議所共済制度は 会員事業所の福利厚生をお手伝いします～

共済制度 加入促進キャンペーンのご案内 令和6年 5/1(水) ▶ 6/28(金)

会員事業所の経営者・役員の皆様の保障や従業員の福利厚生制度にお役立ていただく事を主な目的として、アクサ生命保険(株)と協力し、5月1日(水)～6月28日(金)まで「生命共済【定期保険(団体型)】」「福祉共済制度」加入促進キャンペーンを実施します。商工会議所職員とアクサ生命保険(株)の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力賜りますようお願い申し上げます。

生命共済制度 平成30年7月よりリニューアル！

平成30年7月1日より、ガンや6大生活習慣病の疾病増加に対応する「生存保障」の充実や加入年齢の引き上げといった大幅リニューアルが実施され保障内容が充実されました。

キャンペーン特典 キャンペーン期間中に共済制度にご加入いただいた事業所の皆様に「粗品」を進呈させていただきます。

☆加入者還元事業として、7月19日(金)にOSK日本歌劇団観劇を開催します。(詳細は、折込チラシをご覧ください。)

お問合せ先 上野商工会議所総務課 TEL0595-21-0527

アクサ生命保険(株)津営業所上野分室(共済制度受託会社) TEL0595-24-1724



社会保険相談会

健康保険・厚生年金の

ご相談に応じています

5月1日・17日
6月5日・21日

毎月第1水曜日と第3金曜日

令和2年8月より予約制になりました。必ずお電話にてご予約の上、お越しください。

※社会保険相談は午前10時～午後3時までです。予約・お問合せ先 津年金事務所お客様相談室

☎059-1228-9112

(音声案内①番を選択し②番を再選択)

5・6月主な事務局行事

5月3日	青年部NINJAフェスタ協力事業
5月4日	令和5年度事業並びに収支決算監査
5月8日	青年部例会
5月9日	共済キャンペーン進捗式
5月10日	DMOワーキング会議
5月13日	県連「令和6年度要望事項聴取」
5月13日	商業部会役員会
5月14日	市民夏のにぎわいフェスタ担当委員会
5月14日	企業と高校の採用・就職に関する情報交換会
5月15日	交通運輸委員会役員会・総会
5月15日	建設業部会役員会・総会
5月15日	建設業部会正副部会長会議
5月16日	県連ゴルフ大会
5月17日	事業環境変化対応型支援事業「個別経営相談会」
5月17日	工業部会役員会
5月18日	三重大学忍若・忍術学講座
5月18日	社会文化部会役員会・総会・昼食懇談会
5月18日	正副部会長会議
5月18日	全国商工会議所専務理事事務局局長会議
5月22日	異業種交流懇談会
5月28日	女性会研修委員会・総会
5月28日	労働対策協議会
5月29日	食品工業部会役員会・総会
5月30日	金融理財部会役員会
5月31日	サービス部会役員会
5月31日	甲賀市商工会との親睦ゴルフコンペ
5月31日	市民花火大会実行委員会
5月31日	常議員会
5月31日	市民会総会及び視察研修
5月31日	市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会
5月31日	第167回簿記検定試験
5月31日	県連専務理事会議
5月31日	あんざんコンクール
5月31日	伊賀消防署見学及び防災に関する講習会
5月31日	第18回・県連専務理事視察研修
5月31日	第23回・回珠算検定試験
5月31日	通常議員総会



ベストセラー紹介 (コミック・文庫除く)

令和6年4月期 提供 岡森書店 白鳳店

- ① 成瀬は天下を取りにいく (宮島未奈・新潮社・1,705円)
- ② 変な家 2 11の間取り図 (雨穴・飛鳥新社・1,650円)
- ③ 変な家 (雨穴・飛鳥新社・1,400円)
- ④ 変な絵 (雨穴・双葉社・1,540円)
- ⑤ 書いてはいけない (森永卓郎・フォレスト出版・1,650円)

今月のおすすめの1冊

『伊賀越え 光秀はなぜ家康を討ち漏らしたのか』

小林正信著 淡交社 定価2,750円(税込)

伊賀越えの新説が登場です。

本書は、家康とその重臣たちを、随行していた甲斐の武将・穴山梅雪が影武者となり、従者二百名もの犠牲を払って、増水した木津川を無事に渡河させたとするもの。そして、襲撃したのは、一揆や野盗ではなく、遅れてきた明智軍であったことを立証していく。

「伊賀越え」を通じて「本能寺の変(明智光秀の乱)」の全体像と歴史的意義に迫る、定説を覆す研究成果として出版されたものです。

(※おすすめの本1冊は商工会議所にもあります。)

